

VRコンテンツのご利用年齢に関するガイドライン

ロケーションベースVR協会

13歳未満のお子様には、両眼立体視機器を利用した施設向けVRコンテンツを利用させる場合、下記の注意事項について、保護者に同意を得た後、保護者の責任でご利用ください。

【注意事項】

- ・7歳未満のお子様にはご利用させないでください。
- ・VRコンテンツの内容について、保護者がふさわしくないと判断されるものはご利用させないでください。
- ・VRコンテンツのご利用時間について、連続20分のご利用に対し、10分から15分程度の休憩をとってください。
- ・斜視や複視、その他、視力の異常や眼科的疾患のあるお子様や、眼科に通われているお子様は、専門医に相談の上、ご利用ください。
- ・ご利用後にお子様の視力について異常が見られた場合、早急に専門医を受診してください。

制定：平成29年11月17日

施行：平成30年1月5日

本ガイドラインの利用について（事業者向け）

ロケーションベースVR協会

- 本ガイドラインをお客様のよく見える場所に掲示してください。また、13歳未満のお子様よりVRコンテンツご利用のご要望がある場合、保護者への告知および同意取得を徹底してください。
- 本ガイドラインには年齢に関係なく共通する注意事項は含まれません。施設側で用意されている注意事項とあわせて利用ください。
- 本ガイドラインの適用はあくまで施設向けVRコンテンツに対してであり、家庭用、その他のVRコンテンツは含まれません
- 本ガイドラインの利用は、これを利用する事業者の責任で行ってください。
- 本ガイドラインへの文言追加および変更は、これを利用する事業者の責任で行ってください。
- 本ガイドラインの最新バージョンは、ロケーションベースVR協会のwebサイトに掲出します。ご利用の際は必ず最新バージョンをご利用ください。
- 本ガイドラインは、現時点の最新情報に基づき有識者の検討により制定された自主規制であり、今後の実務的な状況に応じ変更するものです。

制定：平成29年11月17日

施行：平成30年1月5日